無線通信式防犯カメラ機器（令和8年度契約分）賃貸借質疑回答一覧

質問No.	資料名	頁	内容	回答
1	公告第591号	2	入札要綱6　リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、データ消去等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	再委託は可能です。ただしその場合は、市の承諾を得なければならないものとし、受任者又は下請負人の商号又は名称その他必要な事項を市に通知しなければならないものとします。
2	公告第591号	2	入札要綱6　前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。）。	
3	公告第591号	4	入札要綱13入札金額は、総額でしょうか、月額でしょうか？	総額です。
4	公告第591号	5	入札要綱19 契約保証金が必要となります場合、契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めも検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願い致します。 ①保険金額は、「税込」契約金額の「総額」の100分の10以上との認識で宜しいでしょうか。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識で宜しいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、 契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。 ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、 保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか（他自治体で同事例発生の際も了承頂いております）。 例：保険期間が5年〇ヶ月となる場合「5年、〇ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。	①・②お見込みのとおりです。 ③可能です。 ④分割して付保いただくことは可能ですが、継続時に残りの保険証券を提出することを、契約時に書面にて誓約いただきます。
5	仕様書	3	仕様書第2　3、4、5、6 設置工事の書類提出や進捗報告の規定がございますが、受注者から、物件の売主等に物件引き渡し業務を履行（再委託等）させます場合、 ①報告業務は同業者からの直接報告での対応も可能でしょうか？ ②又、電気工事士や、共架柱所有者が求める資格取得者につきまして、 受注者自らの社員でなく、再委託先等の社員でも、宜しいでしょうか？	①可能です。 ②お見込みのとおりです。
6	仕様書	5	仕様書第2　8(5)　発注者の都合等や何らかの都合により、移設することとなった場合の移設対応及び費用につきまして、いかなる場合でも受注者の負担となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書	5	仕様書第2　8(6)　賃貸借期間を付保期間とした動産総合保険への加入を予定しておりますが、新価保険を付保する必要は御座いますか。	新価保険の付保については、任意とします。
8	仕様書	5	仕様書第2　8(9) 既設カメラ等について、取り外したものには、 ①他のリース契約中の器具は含まれるでしょうか？ ②含まれる場合、取り外しに関して既存リース会社の承認は得ている前提と認識して宜しいでしょうか？ ③破棄の指示があるものは貴市所有の器具であるとの認識で宜しいでしょうか	①含みます。 ②・③取り外し及び破棄については、前受注者・市と協議のうえ、進めることとします。

9	仕様書	9	第4システムの仕様　2装置等の条件　(2)ア・イについて 外部サーバーへの攻撃等を鑑み、データの蓄積方法として通知指定先メールフォルダにてすべての通知データを保存、記録する方式をお認めいただけますでしょうか。	認めます。
10	仕様書	9	第4システムの仕様　2装置等の条件　(2)ウ～カについて 発注者が履歴データを必要とする際は、受注者にてカメラ側の各履歴データを現地またはLTE閉域内にて収集し、サイバー攻撃リスクが無いローカル環境にてExcelデータとしてまとめた資料を提出することとした情報セキュリティを担保する形での方法をお認めいただけますでしょうか。	認めます。
11	仕様書	9	仕様書第4　2　設置個所、仕様書第2　8において、新たに設置するポール（不動産）は含まないとの認識でよろしいでしょうか。 仮に本件にポール部分が含まれている場合、契約期間中のポール部分の所有者責任は発注者負担でよろしいでしょうか。 同じく本件にポール部分が含まれている場合、ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となることをご了解いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書	9	仕様書第4　2　設置個所、仕様書第2　8において、貴市所有物以外建物や柱に設置する場合に発生する共架料等の費用は、全て受注者の負担となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書	10	第4システムの仕様　2装置等の条件　(2)クについて アクセスログの管理方法については外部サーバーへの攻撃を鑑み、メール通知データを保存することで蓄積できるとお認めいただけますでしょうか。	認めます。
14	仕様書	10	第4システムの仕様　2装置等の条件　(3)遠隔映像伝送機能　イについて SIMの契約についてはデータ容量不足時に即時低速通信となるのではなく、データ容量超過月が2ヶ月以上継続した場合に受注者側へプラン変更通知が届く契約にて運用するシステムとすることをお認めいただけますでしょうか。	認めます。
15	仕様書	12	仕様書第5　1(7) 万一の場合の想定となりますが、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等、双方の責めに帰すことの出来ない不可抗力により生じた第三者への損害については、別途協議をお願い出来ますでしょうか。	事案が発生した場合は、別途協議します。
16	仕様書	13	仕様書第5　1(9) 万一の場合の想定となりますが、不可抗力の事故による不具合で、受注者が付保する動産総合保険の対象外となるような事象があった場合、貴市負担または別途協議として頂く事は可能でしょうか（例えば、自然の消耗、性質損（変色、変質、腐食、さび等）、ねずみ食い、虫害等は、保険の対象外となります）。	戦争やテロ等の事変によるもの及び大地震、噴火、津波等の大規模災害によるもの以外は、不可とします。
17	仕様書	13	仕様書第5　1(9) 天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等以外の不可抗力の事故で、想定されている事故はございますでしょうか？	鳥獣による損壊・棄損等を想定しています。
18	仕様書	13	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますでしょうか。	事案が発生した場合は、別途協議します。

19	仕様書	13	仕様書第5　5(1) 本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	仕様書	13	仕様書第5　5(1) 契約期間満了時は原則的に無償譲渡となりますので、本契約期間の満了時の物件撤去・廃棄費用は受注者負担なく、本見積金額には含む必要がないとの認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
21			保守管理等業務、定期報告等につきまして、受注者より物件の売主等に再委託を予定しております。再委託に関します貴市への承認取得等の手続きは、受注後の対応にて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22			本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらですか。長期継続契約の場合、過去に予算削減等の影響により、契約期間中に実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか？	債務負担行為です。
23			万一の想定となりますが、貴市の事由による契約の変更や解除の場合や、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点にて残期間の残賃借料が存在する場合、残賃借料のご負担について、別途協議ををお願い出来ますでしょうか？	事案が発生した場合は、別途協議します。
24			本契約で利用される予定の、賃貸借契約書の雛形をFAX又はメール等にて、頂戴する事も可能でしょうか。	契約書の雛形については、受注者決定後にお渡しします。
25			受注後に契約条項の内容に関して協議することは可能でしょうか。	協議は可能です。
26			本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合や、受注者の責めに起因しない事由で、予定していた設置場所に、実際は物件が設置出来ない等の理由により、納期が遅延してしまった場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、見積参加が困難です)。	原則、仕様書に記載の設置期限までにリース物品を設置してください。落札後、予期せぬ事態が発生したことに伴い、契約の履行遅延が発生した場合は、別途協議します。
27			設置期間について、以下回答願います。 令和9年3月31日までに331台全台設置及び動作確認完了を実施いたしますが、移設先において公園内からの電源供給が困難な場合、付近電力柱からの受電が必要と解しますが、受注者の責によらず通電に遅延が発生する恐れがあると判断した場合、仮電源による動作確認にて完了とし、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、仕様書通りの契約開始日を全台通電完了後としたうえで、契約満了日も遅れた日数分だけ後に変更し、契約条件の変更について別途協議を頂くことは可能でしょうか。	受注者の責に帰すことができない事由によるものとして認められる場合は、別途協議します。